

工 検 第 559 号  
令和 7年10月 8日

工事関係機関の長

会計局工事検査課長

委託業務等成績評定要領の改定について（通知）

このことについて、下記のとおり改定したので通知します。

なお、この通知は工事検査課ホームページで公表するとともに、（一社）福井県測量設計業協会にも通知していることを申し添えます。

記

1 改定の概要

- （1）設計業務等共通仕様書に定める調査、計画業務および設計業務について、評定対象の契約金額を100万円以上から200万円以上に引き上げる。
- （2）建築設計業務（建築意匠、建築構造、電気設備、機械設備の計画、設計および積算業務をいう。）について、評定対象の契約金額を100万円以上から200万円以上に引き上げる。

2 新旧対照表 別紙のとおり

3 適用日 令和7年11月1日以降に完了する委託業務等について適用する。

担 当

工事検査課 印牧、新家

電話 0776-20-0276 (0277)

(内線 2211、2213)